

育友会活動とは

育友会活動は自分たちの子どもの教育環境の改善に主体的に取り組むための組織です。
同時に、会員相互のコミュニケーション、学びの場でもあります。
できるだけ無理のないように計画しますので積極的に参加をお願いします。

役員の選出

役員は保護者の中から選ばれ、総会で承認されます。
選出方法は次のとおりです。

会長、副会長(兼会計)	} 輪番により、各地区より選出
常任委員(各事業部部長)	
※選出される地区は野尻・竜法師・野田・池田・池田団地の5地区で構成されています。	
地区委員	各地区1名、地区にて選出
※地区は磯尾・野尻・竜法師・野田・池田・池田団地の6地区で構成されています。	
学年委員	各学年2名、学年内で選挙により選出

地域の方にもサポートして頂いています

児童の健全育成を地域全体で支えるため、地域社会の方がいろいろなサポートをしてくださっています。

- ・ 育友会会費の協力
育友会の事業に必要な会費について、各戸より育友会費を納入していただいています。
- ・ 通学路の安全
スクールガード、老人クラブ、民生委員の方を中心に、通学時間の立ち当番、随伴、見回り等を自発的に行っていただいています。
- ・ 学区民会議
中部学区内の各区、主要な役職(老人クラブ、民生委員、更生保護女性会等)にて、学校をサポートする目的で組織されています。育友会の各事業にリンクする形で協力をいただいています。

甲賀市立甲南中部小学校 育友会

令和7年2月作成

育友会のご案内



育友会とは

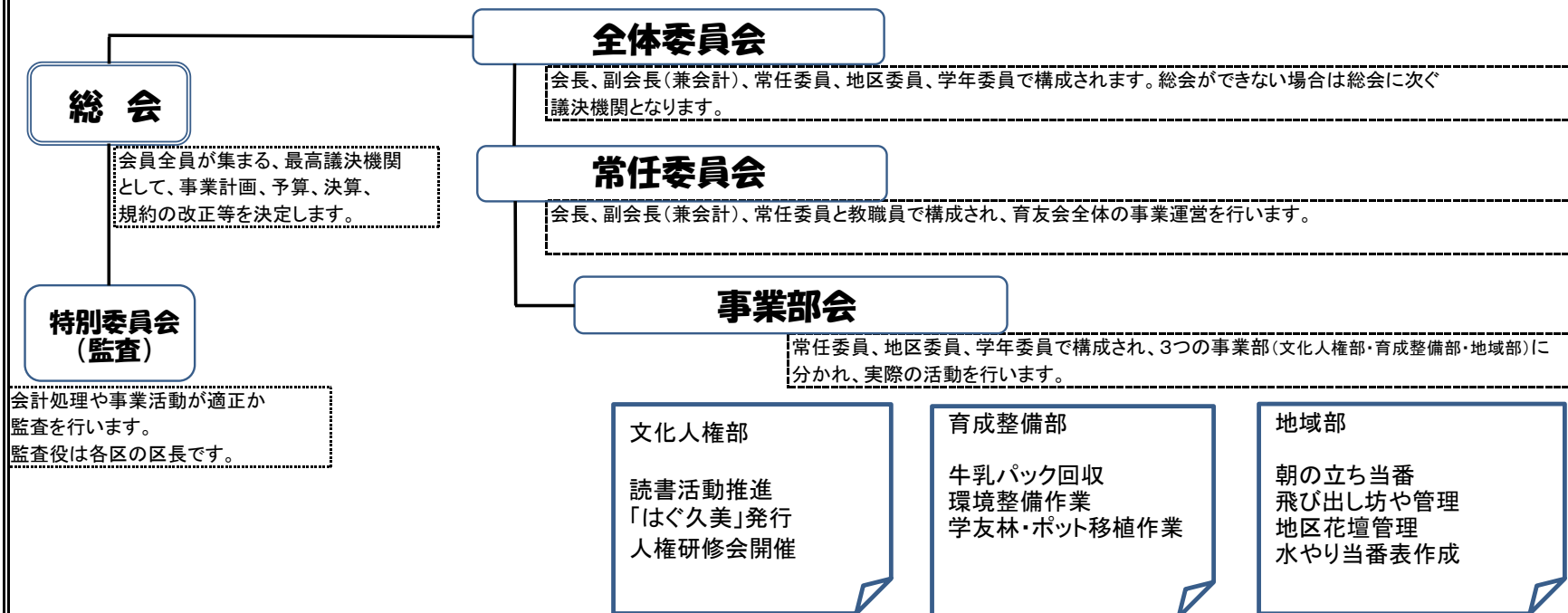
PTA組織と地域後援会が一体となった組織で、中部小学校保護者と教職員を中心に中部小学校区の方がいろいろな形でサポートする様に組織されています。

どんなことをする組織？

中部小学校児童の教育環境や通学時の安全・安心などの活動、児童を取り巻くいろいろな問題に取り組むと共に、保護者どうしのコミュニケーションや、学びの場を設定することで子どもたちによりよい教育環境を提供できるよう活動しています。

育友会の組織

運営は、「育友会会則」に基づいて運営されます。



主要事業と内容

下記以外にも、学校行事に関連した事業等があります。詳細はそのつど連絡します。
不明な点等は各地区の常任委員、地区委員までお問い合わせください。

- ・ はぐ久美発行
中部小学校の広報誌「はぐ久美」を年3回発行します。
- ・ 立ち当番
朝の通学時に各地区で危険箇所等の立ち当番を実施します。当番や内容は各地区の実情に合わせて実施するため、詳細は各地区の常任委員、地区委員にお問い合わせください。
- ・ 飛び出し坊やの管理
中部小学校区内に設置してある飛び出し坊やの新設、メンテナンス等を行います。
- ・ 環境整備作業
9月上旬～中旬にグラウンド整備、校舎の清掃等、奉仕作業を行います。作業箇所等は地域ごとの割り当てになります。この作業に来られなかった方は、運動会前の準備に参加していただきます。
- ・ 地区花壇の定植と管理
各地区に何箇所か花壇が設置してあり、管理しています。これらの花壇は学校花壇と合わせ、コンクールに参加しています。苗の定植と水やり・草引きなどを児童とともに育友会で行います。